

平成27年10月22日

於 教育委員会室

平成27年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成27年10月大和市教育委員会定例会

○平成27年10月22日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	齋 藤 園 子	こども部長	関 信 夫
文化スポーツ 部 長	北 島 滋 穂	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	深 谷 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	池 田 操	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	生涯学習 センター館長	山 崎 浩
図 書 館 長	桜 井 真 澄	ス ポ ー ツ 課 長	大 軒 邦 彦

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第42号） 学校教育法附則第9条による平成28年度小学校
特別支援学級使用教科用図書の採択について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前9時30分

○柿本
教育長

ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

9月定例会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番鈴木委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。まず、前月定例会以降の動きでございます。

10月3日と10日の土曜日に西鶴間小、福田小、下福田小、緑野小の4校で運動会が開催されました。秋の運動会にふさわしい、爽やかな天候に恵まれました。今回の4校だけでなく、今年の運動会全体を通しての感想ですが、若い教員の活躍が目立ち、採用2～3年の教員たちが力をつけているのがよく分かりました。教員研修の基盤は、OJT、すなわち学校現場での指導力の向上にあります。日々の教育活動の中で、若い教員たちがより力をつけていくことができるOJTに、校長を中心として、これからも取り組んでほしいと思います。秋の運動会は、25日日曜日の渋谷小を残すのみとなりました。

10月5日には、県央管内教育長会議に出席しました。人事関係の議題が中心でしたが、その中でも教育事務所の方針として、管内小中学校教員の人事交流により、人材育成に力を入れたい旨の説明がありました。今までも進めてきておりますが、2年間という期限をはっきりとして、より地域間人事交流に力を入れたいとのことでした。

また、教育実習の受け入れは、県教育委員会が窓口となることの説明もございました。教育実習を希望する学生が、母校などに直接依頼をして了承を得るという今までのやり方は継続する一方、実習校が見つからない学生に県が実習校を紹介するシステムを始めるとのことです。この背景には、採用試験での応募人数が減少してきている実態があり、実習校を紹介することで、神奈川への採用試験の受験を促したい考えがあるとのことでした。

10月7日には、大和市戦没者追悼式が保健福祉センターで行われ、主

催者側として参列いたしました。戦後70年がたち、現在の繁栄が多くの方々の犠牲の上に成り立っていること、戦争の記憶を風化させない取り組みが必要であることを感じ、改めて平和への思いを強くいたしました。

10月9日には、大和市PTA連絡協議会の役員の皆様が訪ねてきてくださり、ゆっくりと懇談を行いました。数々の教育課題について、教育委員会としての考えをお伝えするとともに、保護者の立場からご意見をお聞きすることもでき、とても有意義な懇談になりました。連携の必要性は認識しつつも、なかなかこうした機会を持つことができずにきましたが、これからは今回のような機会を継続して設けることを確認させていただきました。

16日には、臨時県・市町村教育委員会教育長会議が横浜開港記念会館で開催されました。県教育委員会の今後の方向性や取り組みが説明されましたが、その中で中心となったのが県立高校改革とインクルーシブ教育の推進でした。

県立高校改革は、生徒数の減少に対応するために、将来的に20～30校を減らすというものです。また高校の削減とともに、高校に特色を持たせていくということでした。例えば国際バカロレア高校、クリエイティブスクール、学力向上進学重点校などです。

インクルーシブ教育に関しては、現在茅ヶ崎市で行っているモデル校の取り組みを来年度は3地域に広げ、その後も順次拡大していきたいこと、高校でのインクルーシブ教育の実践校をつくり、将来的には県内で20校ほどとし、各学校に20人程度、障害を持つ生徒を受け入れていくことが説明されました。インクルーシブ教育に関しましては、本市においても取り組みの構築が求められている課題であると認識しております。

16日の午後には、小中学校長会を行いました。私からお話ししたことを、3点報告させていただきます。

1点目は、学校現場には、今、さまざまな専門職や支援のための人員を配置してきており、より充実した子どもたちへの支援ができるように、大和市も取り組んでいくことです。また教員の多忙化を背景に、「チーム学校」という考え方が文科省から提示されましたが、その意味では、大和市

ではこの「チーム学校」をもう始めていると考えてよいと思います。こうした学校現場の中で、子どもの抱える課題を、専門職や支援のために入っている人々にすべて任せてしまうことがないように、そして教員と子どもとの関係を何よりも大切にしていける学校経営を、各校長にお願いいたしました。

2点目、学力向上に関しまして、今年度の正答率は昨年度より、各教科において上昇傾向は見られるものの、依然、喫緊の課題としての認識を持ってほしいこと、学力向上プランが抽象的になってしまっている学校もあり、今年度の結果をもとに検証し、具体的な取り組みを構築してほしいこと、教育委員会としては、基礎学力を測るA問題に焦点を当てて確認問題を作成し、学校に提示することなどをお話ししました。

3点目、事故防止に関し、小学生の暴力行為が全国的に増加している現状に触れる中で、教育活動全体を事故防止の観点から見直し、子どもたちの安全が確保できるよう、改めてお願いいたしました。また、自転車事故や交通安全につきましても、繰り返し日常の教育活動で取り組むようお願いいたしました。

10月18日には、青少年発明くふう展の表彰式が行われました。会場の勤労福祉会館には、それぞれの工夫に満ちたアイデア作品が並べられ、一つ一つの発明に感心させられました。講評では、やわらかい頭の大事さについてお話いたしました。

10月20日には、青少年問題協議会が開かれ、各団体からの取り組み報告をお聞きするとともに、今年度の被表彰者を決定いたしました。

また、この時期は、各地域や団体のイベントが多く行われております。教育長報告の文書には記載しておりませんが、各地域で開催されておりますふれあい広場やコミセンまつり、団体の発表会などにもできる限り参加させていただきましたことを、併せてご報告いたします。

次に、来月定例会までの予定について、主なものをお伝えいたします。

10月22日には、退職校長会主催の教育問題協議会が渋谷学習センターで開催され、ごあいさつをさせていただきます。

引地台中学校が創立40周年を迎え、記念式典が10月23日に執り行

われます。また同日、豊かな心を育む集いが座間のハーモニーホールで開催されますので、参加する予定です。

11月1日には、指導室主催の読書フェスティバルが予定されております。昨年度と形を変えて、子どもたちの参加型の読書イベントをコンセプトに準備をしております。各学校では、読書習慣が定着してきている実態もあり、たくさんのお子どもたちや保護者の方の参加を期待しております。

11月3日には、市PTA連絡協議会のバレーボール大会が予定されており、開会式に参加させていただきます。

11月4日には、小中学校教育研究会が主催する教育講演会が計画されております。

また、中学校の文化祭の時期でもあり、6日の金曜日には中学校文化連盟大和支部総合文化祭が開催されます。各学校の代表クラスによる合唱祭や部活動の発表、美術作品展や英語大会などが行われます。

11月11日には、上和田中で研究発表会が行われます。3か年にわたる教育課題研究推進校としての成果発表です。上和田中では、授業研究を中心に取り組んでまいりました。多くの成果を期待しております。

教育委員の学校訪問が予定されております。9日には、福田小、渋谷小、桜丘小、12日には渋谷中、下福田中、光丘中です。また学校以外の教育関連施設への視察も行っておりますが、今回は9日に北部学校給食共同調理場を訪問する予定です。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。質問やご意見等がございましたら、お願いいたします。

○篠田委員 教育長の報告とは別なのですが、10月20日にさいたま市大宮区で開催された市町村教育委員会研究協議会に出席いたしました。三つの分科会があり、私は「学校教育を充実させる学校・家庭・地域の絆づくり」というテーマに参加いたしました。

ボランティア活動が盛んな木更津市と川口市の取り組み事例発表がありました。木更津市では、教育委員会が主体となりボランティア活動を推進しており、市内全校を対象とした地域の方々のボランティア人数が非常に多く、また学校登録もあり、活動の幅を広げているとのことでした。中で

も、「トライアングル・ハッピー～家庭・地域・学校が1つになれば、みんなが幸せに～」という合い言葉がとても印象的でした。成果としましては、児童・生徒の規範意識の向上が大きく、それは自らのボランティア意欲にもつながり、また自己肯定感の向上にも寄与しているというお話でした。

文科省担当者によると、国で推進しているコミュニティ・スクールというものがあるが、内容的にもほとんど近い、このような学校の取り組みが重要であるとのことでした。さらに社会教育の視点からも、学校ボランティアをすることで、大人も学びながら意識向上できる利点もあるというお話でした。

既に大和市でも、各学校がさまざまな特色ある取り組みにより、ボランティアを受け入れていることと思います。今後もこのような成果を意識しながら、学校・家庭・地域の連携を深めていただけたらと思いました。

以上です。

○青 蔭 委員 私は、2校ほど小学校の運動会に参加させていただきました。福田小学校では、特別支援学級の子どもが一生懸命走っていたことが印象的でした。少し遅れていたのですが、それを隣の子が手を差し伸べて、自分も遅れても構わないと思ったのでしょうか、退場するまで一生懸命そばで支えておりました。他者への思いやりという教育の根幹を見た思いがいたしました。短い時間で申し訳ありませんでしたが、運動会に出席させていただいたことに感謝申し上げたいと思います。

○石 川 委員 私も、20日に大宮で開かれた研究協議会について、報告をしたいと思っています。私が出た分科会は、小中一貫教育というテーマで、足立区と入間市の発表でした。

足立区では、小中一貫を強く意識しており、1年生から9年生という言い方をしています。足立区の場合には、校舎一体型小中学校が何校かありました。そのほかは、まだ校舎が別々で、中には1キロメートル程離れている学校もあるという話でしたが、区全体で小中一貫教育を進めているそうです。ですから、足立区の場合には、予算の面でも教職員等の人員の面でも結構進んでいるのですが、なかなかよそではまねできないと思いま

す。

入間市の場合には、まだそこまでは至っていないようで、小中一貫というより、小中連携と言った方がいいかもしれません。小中一貫の場合には、カリキュラムを9年間通して考えます。それぞれの市・区とも、学力が上がった、生徒指導上の問題が少なくなった等、いろいろ話が出ましたが、実際のところは、小中一貫や連携に取り組んだからそのようになったとは、なかなか言えない部分があるという話でした。

ただ、小中の連携は大和市でも進めていく必要があろう中、小学校と中学校がお互いに話し合っ、連携した教育を進めていこうという姿勢は、大和市にも参考になるのではないかと思います。

以上です。

○鈴木委員 先ほど教育長の報告にもあったように、大和市では15地区でふれあい広場を開催しており、見学してまいりました。

特に印象に残っているのは、中学生ボランティアの活躍と、教職員の参加が、以前私が関わっていた頃よりも多くなっていたことです。

また、最近では防災への意識の高まりもあり、消防団等のいろいろな団体にも参加していただいております、ありがたいと思っております。

以上です。

○柿本教育長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。
ないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第42号）「学校教育法附則第9条による平成28年度小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。藤井指導室長。

○藤井指導室長 まず、確認になりますが、平成28年度使用小学校教科用図書につきましては、既に今年6月定例会にて採択をいただいております。

一方、特別支援学級に在籍している児童が使用する教科用図書につきましては、先に採択済みの教科書と異なる図書を使用する場合、無償給与の対象とするためには、別に採択する必要がございます。

平成28年度、特別支援学級の弱視級に在籍する予定の児童がおります。この児童につきましては、採択済み教科書と同じ内容ですが、拡大版を使用することが望ましいと判断いたしました。なお、内容が既に採択された教科書と同じでも、拡大版は、特別支援学級在籍児童が使用する場合、採択済み教科書とは異なる図書という扱いになります。

そこで、本日は、平成28年度小学校特別支援学級使用教科用図書として、既に6月定例会で採択された教科書に加え、その教科書と同じ内容の拡大教科書の採択をお願いするものでございます。

お手元にある本が、参考としてご用意した見本になります。ポイント数が18ポイントから26ポイントまで3種類あり、どの拡大版を使うかについては、対象の児童、保護者と相談しながら決めてまいります。

拡大教科書として使用予定の図書は、一覧のとおりです。学年が1・2年生、教科につきましては、国語、書写、算数、生活、音楽、図画工作になります。来年度使用するのは、1年生と2年生に在籍予定の児童ですので、今回は1、2年生のみとしております。

参考としまして、6月定例会で採択された教科用図書の一覧を載せております。内容は、先ほど申したとおり、今回のものと同じです。

なお、小学校の教科用図書につきましては、平成26年7月の教育委員会定例会において採択していただき、平成27年度から4年間、同一のものを使用することになっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
教育長

○青蔭 大変素晴らしいことだと思います。これまでには、このようなことはあったのですか。
委員

○藤井 近年の中ではございません。特別支援学級の場合、様々なニーズを抱えている児童がいます。そのような中で、一般的に使っているものは見づら
指導室長

いため、もっと字が大きなものをというニーズがあったため、今回拡大教科書の採択をお願いしているものでございます。

○青 蔭 承知いたしました。ありがとうございました。
委 員

○石 川 これは、特別支援学級で、弱視級に在籍する場合にのみ、使用が許可されるということですか。
委 員

○藤 井 そうではございません。例えば、通常の学級に在籍している児童が、拡大指導室長 教科書を使用したいということであれば、特に採択することなく、通常の学級で使用する教科書と同じ内容の拡大版を無償給与することができます。

ただ、実際の生活等を考えたときに、そのような見づらい状況がある児童に関しては、特別支援学級に在籍することが多いと思います。学校教育法附則第9条では、特別支援学級においては、いわゆる検定済み教科書に限らず教科書として使用できるとしており、その場合、一般図書も含め、この拡大教科書も、別に採択をしなければなりません。

そのような意味で、弱視級に在籍する場合に限るものではありませんが、今回は、弱視級に在籍している児童、また新入生で在籍する可能性がある児童を対象としているものです。

○石 川 将来的にインクルーシブ教育が広まり、通常学級に視覚障害を持った方が入ってくる可能性がないとは言えません。今のお話ですと、そのような場合には、今回のような採択をしなくても配付が可能であるということになりますか。
委 員

○藤 井 はい。今のままであればそうだと思いますが、インクルーシブ教育指導室長 の考え方が入ってきたことによって、様々な環境や関係法令の適用、また修正の可能性もあると思います。ですから、現状で言えば、今委員がおっしゃったとおりですが、今後インクルーシブ教育の導入に沿って、もしかしたら変化が見られるのではないかと考えます。

○石 川 分かりました。
委 員

○鈴木 委員 学校教育法附則第9条には「教科書用図書以外の教科用図書」とあります。今回は拡大教科書ですけれども、それ以外に、どのような教科書があるのでしょうか。

○藤井 指導室長 特別支援学級の児童につきましては、先ほど言ったように様々なニーズがございます。一般図書には、図書館に置いている本や、一般に市販されている本等も含まれますので、特別支援学級では、選択肢としてそのようなものも考えられます。それが、各児童の教育の中で、教科書に代わるものとして適当であろうと判断をされれば、そのようなものも含めて採択することになります。

○鈴木 委員 分かりました。

○青蔭 委員 とても良い制度で、個々に適したものを採択していきたいと存じます。ただ、子どもというのは、少しの違い、持ち物が変わっただけでも、好奇心の目で見たり、ものを言ったりしますので、いじめにつながることはないよう、担任には最初に、その教科書を使用する理由を各クラスの子供達にきちんと説明していただきたいと思います。

○柿本 教育長 今回の件は、よろしく申し上げます。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第42号について採決いたします。本件の原案について、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 教育長 異議なしということで、議案第42号は可決いたしました。

◎その他

○柿本 教育長 それでは、その他に入ります。
各課での報告事項について、順次報告をお願いします。
初めに、平成27年度神奈川県優秀授業実践教員表彰について。犬塚学校教育課長。

○犬塚 10月1日付で神奈川県教育委員会教育長から通知があり、上和田中学校の犬塚寿美子教諭が、平成27年度神奈川県優秀授業実践教員として表彰されることになりました。

犬塚教諭は、学校図書館教育と国語の教科書の連携を意識したカリキュラム改革や、読書指導の充実に向けた取り組みを熱心に行っています。実際の授業も、図書館でグループ学習等を活用しながら行っており、例えば教科書の作品の背景や作者について知ることで、鑑賞の広がりや深まると考え、図書館の資料を活用して、感じ取ったことを自分やグループの言葉で表現し、作者の心情や意図を想像する力を育成する実践授業を行っております。

すぐれた授業実践は、平成25年度から大和市教育課題研究推進校として委託を受けた校内研究でも中心になっているとともに、11月11日に行われる上和田中学校の研究発表会にも生かされ、学校全体の教員の授業力向上や人材育成にも努めています。

なお、犬塚教諭は、11月16日月曜日の午後、県立平沼高等学校で行われる表彰式にて、県教育委員会より表彰される予定であります。

報告は以上です。

○柿本 ただいまの報告について、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
教育長

○石川 優秀な教員をこうやって表彰していただけるのは、とてもありがたいことで、大事なことだと思います。このような教員たちのノウハウを広めていくシステムを作ることが必要だと思います。11月の上和田中学校の研究発表会もその一つでしょうし、図書館教育についてのノウハウを、部会のようなところで広めていく必要があると思います。

やはり一人のカリスマ教員がいるだけでは、大和の教育は良くなりません。その方が、どのように若い人たちを指導していくかが、一番大事な点かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。とても良いニュースで、ありがたいと思っております。

以上です。

- 青 蔭 素晴らしいことですので、ぜひ今後も、より多くの方が表彰されるよう
委 員 努めていただくように、お願いしたいと思っております。
- 柿 本 ありがとうございます。それでは、この件についてはよろしいでしょう
教育長 か。
続いて、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」
に基づく報告を、順にお願いします。
初めに、犬塚学校教育課長。
- 犬 塚 通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について、ご報告します。
学校教育 大野原小学校、林間小学校、草柳小学校については、7月に要望を受け、
課 長 対応結果を記載いたしました。また、新たに文ヶ岡小学校、渋谷小学校の
改善要望がありました。
以上です。
- 柿 本 この件について、何かご質問はございますか。
教育長
- 篠 田 質問ですが、対応の完了日はすべて9月9日となっています。例えば、
委 員 大野原小学校の「ラインの塗り直し」は、対応結果として「所管である大
和警察署へ要望を伝えた」とありますので、もう塗り直しをしていただい
たという理解でよろしいですか。
- 柿 本 完了日に記載している日時点で、対応の内容はすべて終わっているのか
教育長 という質問でございますか。
- 犬 塚 終わっているのではなく、外部機関にお願いしている部分であります。
学校教育 神奈川県警も、ラインの塗り直し等は、全県の中で順に行っています。順
課 長 番がくれば実施してくれるとは思いますが、連絡をもらえるわけではな
いため、こちらも完了した時期を正確には把握できない状況ですけれど
も、チェックはしております。
- 篠 田 分かりました。
委 員 そうすると、時期は分からないけれど、対応していただけるという理解
でよろしいですね。
- 犬 塚 基本的に、ラインの塗り直し等は対応していただける方向だと考えてよ

学校教育 素晴らしいと思います。中には信号機の設置等もありますが、この辺は難しい
課 長 部分が多々あります。

○石 川 要するに、学校から要望を受け、市から外部機関にお願いした日付を完
委 員 了日としていますが、それを完了日と考えてよいのかという問題がありま
す。

学校教育課としては、対応を依頼し、それで学校教育課としての仕事は
終わりとする、何かあった場合、教育委員会としては要望、依頼してあ
りますということが、社会的に通用するのか、正しいのかと少し引っかけ
ります。ですから、対応の結果を確認することが、本当は大事な気がしま
すが、いかがでしょうか。

○犬 塚 おっしゃることはよく分かります。完了日とすると、確かに責任を預け
学校教育 しまったような印象を受けるとと思いますので、表現を見直すとともに、
課 長 対応結果の確認についても、今後検討させていただきたいと思います。

○柿 本 では、今の部分については検討をお願いします。
教育長 それ以外に何かございますか。

○鈴 木 質問ですが、林間小学校の通学路についての要望は、どのような経緯で
委 員 出たのでしょうか。

○犬 塚 P T Aの校外委員の方々が中心となり、通学路の安全点検を毎年実施さ
学校教育 れている中で、重点的に直してほしいという要望を受け、関係機関に報告
課 長 しています。

○柿 本 よろしいでしょうか。それ以外に何かございませんか。
教育長 では続いて、教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の
状況について。樋田文化振興課長。

○樋 田 「教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況」につ
文化振興 きまして、文化振興課より報告させていただきます。

課 長 まず1番、施設の利用状況でございますが、4月から9月までの期間、
つる舞の里歴史資料館は1, 953人、下鶴間ふるさと館は2, 577
人、郷土民家園は1万4, 251人の利用数でございました。

また、2番の文化財保護審議会は、開催日が8月11日でございますし

た。会議内容につきましては、平成26年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について、そして平成27年度文化財保護事業について審議をいたしました。

続きまして、3番のつるまい土曜講座でございます。こちらは毎月第4土曜日に開催しております。表には、4月から9月までのテーマも記載してございます。

以上でございます。

○柿本 文化振興課からの報告に関しては、何かございますか。
教育長

○青蔭 4月から9月の利用状況について、去年に比べると、増減はどの程度で
委員 しょうか。去年はどのくらいの利用があったのか、分かりますか。

○樋田 申し訳ございません、前年の上半期の状況は、細かく把握しておりませ
文化振興 んが、1年間を通した全体の数を見ますと、ほぼ例年並みの人数でござい
課長 ます。

○石川 つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館は、平均すると1日10人強
委員 程度ですね。これが多いか少ないかといえば、やはり少ないような気がする
のですが、例えば下鶴間ふるさと館では、9月はそれまでの2倍利用さ
れていました。それから、郷土民家園も7・8月は少なかったようですが、
9月はまた多くなっています。これは何か理由があったのですか。

○樋田 後ほどご説明させていただく予定でございましたが、つる舞の里歴史資料
文化振興 館では、昨日から企画展を始めました。これを12月6日まで開催いたし
課長 ます。地形・地層・地震ということで、関東大震災をテーマとした企画展
をまさに始めたところでございます。前半につきましては、職員は主にこ
の企画展の準備等をしてございましたが、この先、来館者が増加することは
間違いないと思っております。

下鶴間ふるさと館につきましては、現在、貝細工展というものを開催して
おります。終了時期はまだ決めておりませんが、展示をしていること
で、ある程度の人数の方に足を運んでいただけているものと思います。

郷土民家園につきましては、5月には端午の節句の行事、6月には財団

の催しで寄席、7月には七夕の夕べ、9月はお月見等の行事を企画してまいりました。以上でございます。

○石川 委員 多くの予算を使っていることは事実ですので、せっかくですからもう少しPRをし、来場者を増やすような工夫をすると良いのではと思います。

1日10人強という現状は、やはり少ないように感じてしまいます。

○柿本 教育長 それでは、文化振興課からの報告に関しては、よろしいでしょうか。では、続きまして、山崎生涯学習センター館長。

○山崎 生涯学習センター館長 生涯学習センターに関しまして、まず1番の社会教育委員会議運営事務でございます。4月30日には、第28期社会教育委員会臨時会が開催されました。こちらは、第28期の最後の会議となっております。第29期社会教育委員会議定例会は、6月24日水曜日に第1回が開催され、主に新しい委員の委嘱式を行いました。第2回は9月24日木曜日で、学習センターに勤務する社会教育主事と社会教育委員の皆さんとで、大和の社会教育についての課題、現状について話し合いました。このほか、神奈川県社会教育委員連絡協議会の総会、研修会が開催されました。

2番は特別教室開放事業でございますが、大和市では小学校5校、中学校4校の特別教室を開放しております。4月から9月は、利用回数が524回、利用者数が7,978人でした。

3番は、音楽・演劇フェスティバル開催事業でございます。上半期は、大和市演劇フェスティバル2015が8月23日日曜日に生涯学習センターホールで開催されました。入場者数は140人、参加団体は7団体でございます。

4番は、5館ある各学習センターにおける講座等の開催事業でございます。こちらについては数が多いので、ご説明は割愛させていただきますが、各学習センターでは、このような事業を開催しております。

5番は、市民大学事業でございます。上半期は、大和学「大和の歴史探訪～江戸時代から現代まで～」と題し、渋谷学習センターで行いました。

7月11日から8月8日までの毎週土曜日、全5回開催しております。参加者数は85人、延べ421人でございます。こちらの市民大学講座は、年間を通じ5事業ほどありますので、また下半期に開催する予定でございます。

ます。

6番は、生涯学習情報提供・学習相談事業でございます。こちらは、各学習センター5館における問い合わせ等に対応した人数でございます。サークル団体、事業講座、資格試験、ねっとわあくに関する事、その他という区分で、合計4,718件の相談がございました。

7番は、地域文化振興事業でございます。上半期は、6月6日、7日に桜丘学習センターまつりが開催されております。参加者数は、479人、来場者は延べ1,574人となっております。

夏休みちびっこパラダイスは、林間学習センターで例年夏休みに行っている事業で、7月23、24、25日の全3回、参加者数は延べ881人でございました。

8番は、学習センター会議室、ホール等貸出事務でございます。会議室等の利用人数は、延べ42万1,170人でございます。ホールは、生涯学習センターホールと、渋谷学習センターの多目的ホールの二つがあり、生涯学習センターは利用件数が114件、利用人数は2万5,245人、渋谷学習センターは利用件数が573件、利用人数は4万7,396人となっております。ギャラリーにつきましては、つきみ野、桜丘、渋谷の3か所でございます。全体で34回の開催、延べ来場者数は9,563人となっております。

9番は、生涯学習出前講座「どこでも講座」事業でございます。こちらは、例えば自治会、市民や高齢者の団体等の皆様から、市の事業について知りたい、いろいろな制度について知りたいという要望があった場合、学習センターから市の各担当部局につないで、講師を派遣し講座を開催する事業でございます。上半期につきましては、計6件、受講者数117人でございます。

最後に10番、やまと生涯学習ねっとわあくでございます。ボランティア講師制度というものがあ、その件数でございます。現在、学習分野数は、英語やパソコン等の20分野、登録講師人数は190人、利用件数は8件で、利用者数は8人でございます。以上でございます。

○柿 本 生涯学習センターから報告について、ご質問がございましたら、お願い

教育長 いたします。

○青 蔭 やまと生涯学習ねっとわあくの利用者数が少ないように思いますが、い
委 員 かがでしょうか。

○山 崎 確かに8件、8人ということで、利用者数は少ない状況です。我々のP
生涯学習 R不足もあると思います。また、こちらは個人の方を対象としており、例
センター えばパソコンを勉強したいという相談に対して、適する講師を紹介するの
館 長 ですが、場所の問題や、個人対個人ということに対する抵抗感もあるよう
です。相談を受けたとき、そのまま団体のパソコンサークルに入られるよ
うな方もいて、なかなかボランティア講師制度自体の利用につながってい
ないという状況はございます。

○青 蔭 せっかく制度があって、190名という多くの方が講師登録をしてくだ
委 員 さっているのですが、それに市民のニーズが合っていないということがこ
の数字に表れているように私は思います。学習に何を市民が求めているか
というのは、大変難しいわけですし、今はインターネットでほとんどのこ
とが吸収できてしまいます。利用が8件と8人という数字はあまりにも少
なく、この制度自体がどうなのかと感じますが、いかがでしょうか。

○山 崎 登録講師190名の中のほとんどの方が、各団体で活動されていますの
生涯学習 で、ご相談に来た方がその団体に行って勉強するという場合もございま
センター す。あくまでも、この8件は事業を利用した個人の件数ですので、このよ
館 長 うな数字になっているのですが、団体の活動につないだ件数はこれより多
くなっています。

ただ、確かに今はカルチャースクール等いろいろな場で学習の機会があ
りますので、そちらに流れているという現状はございます。

○青 蔭 大手のカルチャースクールがいくつも、受講者が集まらず危機に瀕して
委 員 おります。私の存じ上げている中に、講師をなさっている方もいらっしや
います。勉強しようとする方はいても、自宅から出てこられないために人
が集まらない、そのためにクラスがどんどん減っているということです。
新聞などで大々的に宣伝をしてもそのような状況であるところ、この
市の事業は、果たして必要なのか、どうでしょうか。

○山崎 生涯学習センター館長 まず、市民のニーズという点ですが、確かに少ないということもござい
ます。ねっとわあく事業の中では、登録講師のモチベーションを高めてい
ただくという要素もあり、講師の方もぜひ教えたいという気持ちもござい
ます。そのような中でこの事業を続けているのですけれども、確かに委員
がおっしゃるとおり、8人ということで非常に数が少ない、マンツーマン
授業ですので、なかなか要望がないというのが現状でございます。

ただ、我々は相談を受けた際、個人の紹介だけでなく、1,500ほど
ある団体のサークルにつなげられるようであれば、そちらも良いと考えて
いますので、この事業自体が必要ないとは考えておりません。しかし、も
っと盛況にしたいとは考えておりますので、どうしたら活況化するかをボ
ランティア講師の会議でも話し合っていたいただいているのですけれども、な
かなか答えが出ない状況でございます。

また、ボランティア講師は高齢化が進んできて、利用者の8人の方も
やはり余暇のある高齢の方が多くなっております。我々としても、例えば
若い30代、40代の方にもっと来ていただければと考えておりますが、
時間等いろいろな都合もあり、結びついていないという現状もございま
す。

○石川 委員 先ほどの施設の件も、そのほかの事業についても、なかなか市民が集ま
ってこないという現実があり、一方で、大きな予算を使っているのも事実
です。では、集まらないから必要ないかという、なかなかすぐにやめる
わけにはいけないものでもあり、そのジレンマは理解できます。やはり、
ぜひ市民のニーズを研究し、必要程度縮小した中で、もう少し市民にアピ
ールする方法を考えていただきたいと思います。大和市が運営する社会教
育的な事業については、社会教育委員の皆さんにご意見をいただきなが
ら、どのような事業が適切なのか考えていく必要があると思います。

市民の中には、このような事業を全く知らない方も、きつといらつしゃ
ると思います。私たちぐらいの年で余暇があり、何かをやりたいという方
も多いのです。例えば、弓道協会ですら最初に講習会を開催し、そこから団体
活動につながっていく、といったことも多いのではないのでしょうか。大和
市としてできることを考えたとき、いろいろな活動の最初の機会を提供し

て、その後市民のサークルにつなげていく等、次につながるような仕組みを模索していただくのが良いのではないかと思います。

○篠田委員 以前、教育委員会の協議会でも、ボランティア活動のお話が出たことがありました。地域にこれだけの講師の方がいらっしゃるということですので、学校とも連携して、何か子どもたちと地域をつなぐということを考えても、いろいろな事業ができるのではないかと思います。

もう一つ、確認ですが、特別教室開放事業でつきみ野中が0件というのは、工事か何かの関係があるのでしょうか。

○山崎生涯学習センター館長 工事の関係ではございませんが、例えば学校行事があるとそちらが優先され、特別教室が使えなくなってしまいます。もともとつきみ野は利用が少ないのですが、利用希望と学校行事が重なり、代わりに大和小を利用させていただいたこともございました。

○篠田委員 もともと少ないというお話でしたけれども、地域の方々が、こうした教室が使えるということを知っているのでしょうか。やはりもっとPRして、学校に足を運んでいただくということも、とても良いことなのではないかと思いました。

○鈴木委員 私もそれに関連して、利用回数が307回で、利用者数が4,500人を超えるところもあれば、ゼロのところもあり、その差は一体何なのでしょう。また、特別教室を開放している学校は、この9校以外にはないということですか。

○山崎生涯学習センター館長 利用の多い渋谷中学校につきましては、「渋谷きんりん未来の会」と大和市と地区の方と、三者で協働事業を実施しています。ただ教室を開放するだけではなく、いろいろな事業を開催していただいていますので、参加者が突出して多くなっております。

二つ目のご質問ですが、セキュリティの問題で使用できる学校が限られております。それが現在、9校ということでございます。

○柿本教育長 よろしいですか。ほかにごございますか。
いろいろなご意見をいただきましたので、今後の生涯学習センターの取り組みに活かして行ってほしいと思います。

それでは続いて、桜井図書館長。

○桜井 1番、図書館の利用状況ですが、図書館及び学習センター図書室を含め
図書館長 た利用状況でございます。

貸出利用者数は、上半期で14万8,449人ということで、昨年の上半期が14万6,000人余りということで、微増ではありますけれども、大体例年どおりと考えています。

貸出数につきましても、上半期で55万6,403冊ということで、昨年より1.5パーセントほど減少はしておりますが、年間では例年並みの100万冊を超えるのではないかと予測しております。

2番、行事の実施状況でございます。(1)第18回ぐるりんブックフェアは、リサイクルフェアです。図書館で所蔵しなくなった本を市民の方へ無料で配付しています。参加者が団体としては26団体、個人としては1,109名です。

(2)森のこかげのおはなし会は、大和市民まつりの中で、引地台公園の広場において行った読み聞かせ及び展示です。これは500名ほどが来場されました。

(3)(4)は、学校、地域等の読み聞かせボランティアの養成講座です。図書館の事業にも参加していただいておりますが、多くのボランティアの養成をし、読書活動を推進していくため開催しております。

(5)一日図書館員は、夏休み期間に、小学校5～6年生を対象として図書館業務を体験してもらう事業です。43名の小学生が参加しました。

(6)(7)は、講師として学校図書館スーパーバイザーの藤田先生を招き、調べる学習に関する講座を開きました。小学校1・2年生は保護者と一緒に、3・4年生については個人での参加としました。

(8)子ども読書活動推進講座は、図書館で行っている「ビブリオバトル」の入門講座です。大人の方も参加しましたが、中高生向けの講座として行い、21名参加しました。

(9)(10)は、夏休みの期間を利用して、図書館・図書室のスタンプラリーと、図書館内でのチャレンジクイズを開催しました。参加者には粗品をお渡ししました。

(11)子ども読書活動推進講座は、一般の方を対象とし、「ようこそ

紙芝居の世界へ！」と題して行いました。紙芝居文化の会の野坂先生を講師にお招きし、29名の参加がありました。

(12) やまとブックスタートは、乳児4か月健診の際に、ボランティアが子どもへの読み聞かせの方法を伝えながら、図書館で選んだ絵本を配付する事業です。上半期に18回行い、1人2冊ずつ、1,029人に2,058冊を配付しました。

(13) こどもタイムは、毎週火曜日10時から12時、多少声を出しても良い時間として設定している通年事業で、読み聞かせをしながら、親子の触れ合いを楽しんでいただくものです。こちらもボランティアにご協力いただいています。

(14) は、年齢に応じたおはなし会です。「おひぎでだっこのおはなし会」は0～2歳児向けで、毎月第1火曜日に行っており、171名が参加しました。「親子で楽しむおはなし会」は2～3歳向けで、第4水曜日に行っており、63名が参加しました。「ひとりで聞ける子のおはなし会」は、8歳ぐらまでの子を対象に月に2回行っており、105名が参加しました。「出張おはなし会」は、市立保育園4園に月3回ほど出張し、ボランティアにご協力いただきながらおはなし会を開催しているもので、434名の園児を対象に行いました。そのほか、特別なおはなし会や、昔話を聞く会等のおはなし会を開催しております。合計で延べ860名の参加をいただいています。

3番はインターンシップ等の受け入れです。つきみ野中学校の2年生が2名、図書館で職場体験を行いました。また、教職員社会体験研修として6名の教職員を受け入れたほか、司書課程を履修している大学生の実習を10日間受け入れました。

4番は視聴覚ライブラリー行事の実施状況です。(1) 16ミリ映写機技術認定講習会を6月27日に開催し、5名が参加しました。10月24日にも開催を予定しております。(2) 映画会は、月1回の月例映画会のほか、夏休みや春休み、冬休みといった長期の休みになる期間を利用して開催している親子映画会を実施しております。

以上で報告を終わります。

- 柿本 図書館の報告について、何かご質問、ご意見はございますか。
教育長
- 鈴木 図書館もよく行きますが、多岐にわたりいろいろな工夫がされていて大変良いと思います。特に、ぐるりんブックフェアは行ってよかったですし、やまとブックスタートも素晴らしい事業だと思います。
委員
- 質問ですけれども、新しい図書館に移っても、今実施している事業を引き続き行うことができるか、お聞きしたいと思います。
- 桜井 講座等につきましては、若干内容が変わるかもしれませんが、基本的には来年度以降も指定管理者に実施していただく予定であります。
図書館長
- 篠田 鈴木委員がおっしゃったように、多岐にわたっていろいろな活動をしていただいています。14番のおはなし会参加者数の表を見ても、様々な曜日に対象年齢を変えながら開いたり、保育園に出張して行ったりと工夫されていることがよく分かります。小中学校では読書活動を推進していますけれども、その準備段階として、大和市の子どもたちが本に親しんでいることはとても大切です。学校で読み聞かせや読書活動を行うにあたり、自然に入りやすい環境ができているという意味でも、これらの活動は素晴らしいものだと思います。ありがとうございます。
委員
- 青蔭 図書館行事の中の、「ビブリオバトル」というのは、どのようなものか、教えていただけますか。
委員
- 桜井 「ビブリオバトル」は、参加者が今まで読んだ本の内容や良かった点を、5分間という制限時間内に発表し、聞いている方が読みたくなった本を1冊「チャンプ本」として選ぶものです。今回は、入門講座として中高生向けに行いました。
図書館長
- 青蔭 ありがとうございます。
委員
- 石川 大和市の図書館は、本当に頑張っていると思います。私も時々行くのですが、読みたい本が例えば100人待ち等々となっていて、なかなか借りられず、結局諦めて帰るようなことも多々あります。リクエストするという手もあるようなのですが、既にある本については新たに買い足すことはないでしょう。そうすると、非常に多くの人々が待っている本は、年が明け

ても順番が来ないと思って諦めることになり、仕方がないのかもしれませんが、何か方法はないものかと思うこともあります。

○桜井 図書館長
ベストセラーになるような本は、あらかじめ複数冊用意して、なるべく多くの皆さんに読んでいただけるようにしているのですが、やはり集中してしまうので、中には200人待ちになるものもあります。貸出期間は一人2週間となっており、1年間は52週ですので、全員が期間いっぱい借りると、1冊につき年間26人にしか貸し出しできないこととなります。延長を申し込む方もいらっしゃるのですが、人気本は2週間での返却をお願いしています。

その中で、200人待ちなどというと、数年かかってしまうこととなりますので、複本を用意し、できるだけ1年以内には借りられるよう予算の範囲内で購入しております。

また、図書館に無い本については、リクエストという制度もございます。図書館の蔵書にできるような本であれば、リクエスト本についてはできるだけ購入する方針であります。

以上です。

○柿本 教育長
よろしいでしょうか。
続きまして、大軒スポーツ課長。

○大軒 スポーツ課長
学校開放事業についてご報告いたします。27年度上半期の利用件数と利用人数を学校別にお示ししております。

桜丘小学校の校庭が0件となっておりますが、これは大規模改修のためにグラウンドが使用できなかったものです。

件数は、校庭が1,851件で、前年度が1,788件ですのでプラス63件、体育館・武道場が5,704件で、前年度が5,674件ですのでプラス30件、いずれも微増しております。

全体を捉えますと、増えているのはナイター施設があるところで、北大和小学校、大和小学校、渋谷中学校が若干増加しております。また、北側の地区が利用件数も利用者数も多く、南部の方が少なくなっております。これは、人口のほか、ゆとりの森や下福田スポーツ広場等大和市のスポーツ施設が南部に多いため、そのような傾向が見受けられると考えられま

す。

以上です。

○柿本 ただいまの報告について、ご質問等はございますか。
教育長

○鈴木 学校によって大きな差があるのは、夜間照明等もありますけれども、学
委員 校の行事等との関係はいかがでしょうか。どちらを優先するものですか。

○大軒 学校の行事や部活動等が優先です。空いている時間に、地域に開放して
スポーツ いるものでございます。
課長

○柿本 ですから、中学校の校庭の件数が少ないのは、部活動があるためで、使
教育長 われているところは部活動の後、夜間照明をつけての利用ということにな
ると思います。この件はよろしいでしょうか。

続きまして、佐藤こども・青少年課長。

○佐藤 1番は、青少年センターの施設の利用者数で、1万5,303人、1日
こども 平均100名程度となります。昨年実績と比較して、ほぼ同程度でござい
青少年 ます。センターにある、会合室、美術室、音楽室、体育室、和室の利用で
課長 ございます。

2番、青少年キャンプ施設管理運営事業、(1)泉の森ふれあいキャン
プ場でございます。年代別の利用状況で、合計9,016名の利用がござ
いました。(2)青少年キャンプ場は、相模原市にあるこのまさわキャン
プ場を8月8日から16日の9日間、市で借り上げ、市民の方に抽選で利
用していただいたものでございます。

施設別の利用状況は、施設のオートキャンプサイト5区画とバンガロー
13棟がございりますが、合計で92パーセント利用していただきました。
昨年度につきましては、合計で91パーセントでしたので、微増というこ
とで例年並みと考えております。

3番、親子ふれあい推進事業は、先ほど委員からもお話があったふれあ
い広場という市内15地区での祭りと、親子ナイトウォークラリーの二つ
が大きな事業でございます。

ナイトウォークラリーは、7月18日土曜日に開催し、159チーム、537名の参加をいただきました。昨年は115チーム、382名でしたので、155名増となり、今年は昨年以上の参加がございました。

4番、放課後こども教室は、公立小学校全19校で実施しております。授業がある日の毎週月曜日とほかの曜日の週3日程度で、原則14時から17時に実施しております。1学期の4月から7月までで624回開催し、参加者数が3万2,197名、各学校の1日の平均人数は51.6人でございます。こちらも、昨年と同様の数字となっております。

5番、こども体験事業は、子どもたちが様々な体験を通じて豊かな感性やリーダーシップ等をはぐくみ、主体的に活動できる青少年を育成することを目的に実施する事業でございます。今年度は、昨年度からの内容と同様に、東日本大震災の被災地である陸前高田市などを2泊3日で訪問し、被災の現状を体感するとともに、現地の人々との交流を行いました。対象は、市内在住、在学の小学校5・6年生及び中学生で、定員を30名といたしました。小学生26名、中学生3名の計29名でしたが、定員割れということではなく、中学生が一人部活の関係で急遽キャンセルとなったものです。なお、昨年度は30名の定員で行っております。事前研修を7月に実施し、起震車体験等を行いました。宿泊研修は8月7日から9日、事後研修が8月23日と9月13日で研修のまとめを行っております。

こども体験事業は、今後11月22日に開催予定の青少年健全育成大会の中で、子どもたちが被災地に行つて体験をした学習発表を行いますので、現時点では途中経過の報告になります。また、併せてその成果をパネルにまとめたものを、小中学校、公共施設等に10月から来年5月～6月ぐらいまで、1週間程度ずつ展示をして、皆様にご紹介していきたいと思っております。

なお、今後の予定ですが、先ほど触れたふれあい広場を10月、11月に予定しておりますので、よろしければご参加いただきたいと思います。また12月には青少年センターまつり、年明けには成人式を予定しておりますので、この場を借りてご案内させていただきます。

以上でございます。

- 柿本 教育長 こども・青少年課からの報告につきまして、何かございますか。
- 鈴木委員 親子ナイトウォークラリーは、親子にとって非常に有意義だと思います。来年30回を迎えるということなので、続けていってほしいと思います。
- 4番の放課後こども教室は、私も拝見したことがあり、こちらも非常に有意義なものだと思うのですが、3万人を超える参加者があるとのことで、小学校間の差はいかかなものでしょうか。
- 佐藤こども青少年課長 学校によって、参加人数に差はあり、学校の立地条件や地域性等によるものと考えています。つまり、自宅から学校が遠く、公園や児童館に行く児童が多かったり、塾に通っている児童が多かったりといった要因で、ばらつきがあるものと思われます。
- ただ、子どもたちの居場所づくりという観点も含め、学校にも大変理解をいただいていますので、なるべく空いている教室等をお借りし、実施していきたいと考えております。
- 青蔭委員 緑区のこのまさわキャンプ場に関連し、集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨や、自然の中ですから子どもたちを襲う蜂等、近年もいろいろな事故がございます。現在の企画は、素晴らしいものだと思うのですが、一度何かあると、なぜここを選んだという厳しい叱咤を受けることになります。もちろん、そのようなことは留意されていると思いますが、さらに慎重に実施していただきたいと思っております。
- もう一点、こども体験事業について、陸前高田に行ったのは今年で2年目目のことですが、来年もここに行く予定ですか。
- 佐藤こども青少年課長 こども体験事業では、農業体験、自然体験といろいろと選択肢がある中で、今回2年目の被災地訪問の体験学習を行いました。今後は、応募者の状況や現地の復興状況を考慮しながら検討してまいります。こども・青少年課としては非常によい企画であると考えておりますので、続けたいとは考えております。

- 青 蔭 ありがとうございます。ぜひ、頑張っていたきたいと思います。
委 員
- 石 川 こども体験事業について、先ほど今年の参加者は定員だったというお話
委 員 を伺いましたが、応募して、定員超過のため参加できなかった子はいら
な
い
の
で
し
ょう
か。
- 佐 藤 今年は30名の募集に対し応募が30名でした。昨年は、定員を上回る
こども 57名の応募があり、抽選を行いました。今年も、定員を超えた場合は、
青少年 初めての人を優先しようという話もありましたが、市の行う事業ですの
課 長 で、実行委員、事務局立ち会いのもと、公平に抽選を行おうと考えており
ました。今後もそのような形でやっていきたいと思っております。
- 柿 本 よろしいですか。ほかにございませつか。
教育長 それでは続きまして、大和市文化祭について。樋田文化振興課長。
- 樋 田 大和市の文化祭は、今年で63回目を迎えることとなりました。開催日
文化振興 は10月24日から11月3日までで、生涯学習センターで行います。恐
課 長 らく、今年が現生涯学習センターでの最後の文化祭となります。
今年度は、市民から募集した書、絵画、写真の一般公募展では234点
の作品を展示し、11月3日に入賞者の表彰式を実施いたします。当日は
教育長の出席をお願いしたいと考えていますので、よろしくお願いいたし
ます。
これに加え、10月24日から29日まで、平成25年度大和市文化芸
術賞を受賞された市内在住の童話作家、森山京氏の特別企画展を、また
11月3日は生涯学習センターホールにて、祭りをテーマにした市民芸術
祭を開催する予定でございます。この機会にぜひごらんいただきたいと思
いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
以上でございます。
- 柿 本 大和市文化祭について、何かございますか。
教育長
- 鈴 木 来年度、文化創造拠点ができるときも、同等以上の企画を考えているの
委 員 でしょうか。

○樋田 来年度のホールの開館が、11月3日を予定しており、実は今検討中で
文化振興 ございます。準備期間等を含めると、この間に新施設でというのが、現
課長 実的にはなかなか難しいところがあって、検討させていただきたいと考
えております。

○柿本 他によろしいでしょうか。
教育長 事務局より何かございますか。
委員からは何かございますか。
特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせいたします。
11月定例会は、11月13日金曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会10月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時10分